

准教授・講師・または助教 募集要項

1. 職名および人数

准教授・講師または助教 1 名

2. 所属

東京大学空間情報科学研究センター 空間社会経済研究部門先端領域

3. 契約期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

4. 更新の有無

更新する場合があります。更新する場合は、3 年後の審査結果により、1 回限り再任を認める可能性がある。その場合任期は 2 年間延長される。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。

5. 就業場所

東京大学空間情報科学研究センター（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）

6. 業務内容

- (1) 経済学を応用した、空間的な社会経済現象の研究。
- (2) 東京大学における、都市・地域経済学関連講義の担当。
- (3) 空間情報科学に関連する研究の支援、共同研究の運営、教育・演習の支援。
- (4) 空間情報科学研究センターにおける空間データ等の管理と整備。

7. 応募資格

- (1) 博士の学位（着任日までに学位取得予定の場合を含む）、あるいはそれと同等の研究業績を有すること。
- (2) 経済学を応用した、空間的な社会経済現象の分析に関連する研究業績を有すること。
- (3) 日本語を母語としない場合は、研究・日常業務に支障のない日本語の運用能力を有すること。

8. 採用予定日

2026 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い時期

9. 試用期間

採用された日から 14 日間（東京大学教職員就業規則第 8 条による。）

10. 選考方法

書類審査。研究報告（セミナー）や面接を審査の対象とする場合がある。

11. 応募締切

2025 年 10 月 1 日（水）必着

12. 提出書類

- (1) 履歴書

東京大学統一履歴書 (<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>) を用いること。

(2) 研究業績一覧

下記の「東京大学空間情報科学研究センター教員採用のための研究業績作成要領」に従うこと。

https://www.csis.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/2022/02/csis_work_list_rule_202107.pdf

(3) 主要な研究業績の説明 (A4 で 2 枚程度)

(4) 主要論文の抜刷または複写 (5 編以内)

(5) 今後の抱負

センターのホームページで紹介しているセンターの研究、共同研究、研究支援活動を見て、自身の研究面及び研究支援業務の面でどのような貢献ができるかを A4 で 2 枚程度に記述する。

(6) 応募者について意見を伺える方 2 名の氏名・所属・職名・連絡先・応募者との関係

(7) 准教授・講師・助教のうち希望する職階。複数を希望しても構わない。

13. 提出方法

電子メール

Subject を「空間情報科学研究センター 空間社会経済研究部門 空間経済学分野 教員公募書類」とした上で、下記まで送付すること。

送付先メールアドレス: koubo[at]csis.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください。)

東京大学空間情報科学研究センター 空間社会経済研究部門 空間経済学分野 公募係 宛

※ 2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせください。

14. 問い合わせ先

〒277-8568 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学柏キャンパス総合研究棟 4 階

東京大学空間情報科学研究センター 空間社会経済研究部門 空間経済学分野 公募係

メールアドレス: koubo[at]csis.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください。)

15. 募集者名称

国立大学法人東京大学

16. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。

17. 休日

土・日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

18. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

19. 賃金等

学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。(参考: 博士修了/340,000 円～)

諸手当、賞与 (年 2 回)、通勤手当 (原則 55,000 円まで) の他、本学の定めるところによる。

20. 加入保険

文部科学省共済組合、雇用保険

21. その他

(1) 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。また、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

- (2) 応募書類は返却しません。
- (3) <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/ethics/index.html> にある科学研究行動規範の内容を読み、理解した上で応募してください。
- (4) 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性候補者の積極的な応募を歓迎します。
- (5) 外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
- (6) 受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。